1月臨時会の新型コロナウイルス感染症対策(案)

1 本会議(議場:大会議室)

一个女職(職物・八女職主)		
項目	対応	
マスク着用	全員着用	
	なお、アクリルパーテーションは議長席のみ設置し、議長	
	以外は発言時もマスクを着用する。	
休憩	概ね1時間ごと	
換気	常時出入口等を開放	
消毒	会議前後にマイク等を消毒	
飲料水	各自で用意	
傍聴・記者	・感染が疑われる症状の場合、傍聴・取材の差し控え	
	・席数 10 程度(傍聴・記者のエリアは分けない)	
	・マスク着用、手指消毒、咳エチケットの励行	
	・連絡先、氏名等の記入	

2 特別委員会 (第4会議室) /議案勉強会 (大会議室)

項目	対応
マスク着用	全員着用 (発言時も着用)
換 気	出入口及び窓を常時開放
消毒	会議前後にマイク等を消毒
傍聴・記者	本会議と同様

3 現在の感染状況を踏まえた対応

項目	対応
マスク着用	全員着用する。議会棟内(会派控室・議員控室内等、接触の機会があるところ)では着用する。 ・食事のとき以外は常時着用する。 ・鼻出しマスク、あごマスクなどはせず、正しい方法で着用する。
換気	・会派控室、応接室、会議室等に設置している換気システムをオフにしない。 ・会派控室、応接室、会議室等については、おおむね1時間を目途に窓、ドアを開放し、休憩・換気を行う。
消毒	登庁時や会議室への入室時には、手指消毒を徹底する。